

事業所名

児童発達・放課後等デイサービスあお

支援プログラム（参考様式）

作成日

2025

年

3

月

15

日

法人（事業所）理念	私たちは、子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供し、子どもたちの挑戦する心を育てます。地域社会と共に支え合い、子どもたちの未来に寄り添います。		
支援方針	「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」（※5領域支援）といった分野内から個々の状況に合わせ必要な支援を提供し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、社会性を育むことによって日常生活及び社会生活を円滑に営めるようにする。 ※5領域支援とは、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」といった全て含めた総合的な支援のことをいう。		
営業時間	平日 10時00分から 19時00分まで 学校休業日 9時00分から 18時00分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	健康的な生活習慣を確立し、日常生活に必要なスキルを向上させることを目的とし、下記の①～④の項目から本人（利用者(家族含む)）の状況に合わせ支援を提供する。 ①健康状態の把握 ②健康の増進 ③基本的な生活スキルの獲得 ④構造化等により生活環境を整える 具体的な支援内容：日常生活に必要なスキル向上の支援（整理整頓、あいさつ、手洗い等の習慣化、時間の管理など）、保護者等との情報共有	
	運動・感覚	日常生活に必要な動作の習得や、感覚の統合を促すビジョントレーニングを通じて、身体的な発達をサポートすることを目的とし、下記の①～⑥の項目から本人の状況に合わせ支援を提供する。 ①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ③身体の移動能力の向上 ④保有する感覚の活用 ⑤感覚の補助及び代行手段の活用 ⑥感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 具体的な支援内容：ビジョントレーニング、バランスボール、ストレッチ・運動、手先の訓練（工作、アート、パズル等）、バランス感覚を養うトレーニング（クマ歩き、片足ジャンプ等）	
	認知・行動	思考力や判断力の育成、学習能力の向上、適切な行動の獲得、ビジョントレーニングを行い目と手の協調運動を行うことを目的とし、下記の①～⑥の項目から本人の状況に合わせ支援を提供する。 ①感覚や認知の活用 ②知覚から行動への認知過程の発達 ③認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 ④数量、大小、色等の習得 ⑤認知の偏りへの対応 ⑥行動障害への予防及び対応 具体的な支援内容：記憶力や集中力を高める活動（プリント、パズル、カードゲーム等）、問題解決能力の育成（手順カード、SSTなど）、認識力の強化（眼球運動でのレイン棒、色や形、数、文字を学ぶ教材の使用等）	
	言語 コミュニケーション	将来日常生活や社会生活を円滑に営むために、言語やコミュニケーション能力を向上させることを目的とし、下記の①～⑦の項目から本人の状況に合わせ支援を提供する。 ①言語の形成と活用 ②受容言語と表出言語の支援 ③人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 ④指差し、身振り、サイン等の活用 ⑤読み書き能力の向上のための支援 ⑥コミュニケーションツールの活用 ⑦音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 具体的な支援内容：言語支援（わかりやすい言葉での説明、必要な場合は絵カード）、音読や日常の出来事の話をする練習（身振り手振りも含む）、ゲーム（ルールや他との距離感の構築）	
	人間関係 社会性	将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにすることを目指して、人間関係の形成や社会性の発達を向上させることを目的とし、下記の①～⑥の項目から本人の状況に合わせ支援を提供する。 ①愛着行動の形成 ②模倣行動の支援 ③感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 ④一人遊びから協同遊びへの支援 ⑤自己の理解とコントロールのための支援 ⑥集団への参加への支援 具体的な支援内容：マナーの練習（公園・施設遊び、公共交通機関の利用、地域イベント・あおでのイベントの参加等）、他者との関係作り（挨拶、遊び、お礼、謝る、譲り合い、手伝い、表現など）	
家族支援	面談や電話などによって利用者の家族や兄弟等に対して、職員が必要に応じて相談援助を行う。月一回ペアレントトレーニングを実施しており、保護者同士でのコミュニティを形成する。	移行支援	利用者が退所後に地域社会への参加・包摂（インクルージョン）を推進する支援が必要な場合は、家族等と連携して地域社会への参加・包摂等の移行支援を行う。
地域支援・地域連携	利用する子どもが地域で適切な支援を受けられ、地域に居場所を持つことができるよう、相談支援事業所等の子どもたちが利用している関係機関等と連携する。	職員の質の向上	「必要な資質・技術の向上」「その他必要となるスキル・情報の構築」などを目的とし、定期的な事業所内の研修実施することで職員の質の向上を図る。（身体拘束廃止・虐待防止研修等） また、必要に応じて事業所外での研修に参加し、知識・技術の向上に努める。
主な行事等	(定期開催の行事) 3月：春祭り あおもぐ（月に一度の開催） (不定期開催の行事) 親子参加のイベント（ペアレントトレーニング）、野外活動（プール、公園・施設等）		